

【年度更新申告書】

- A 【④ 常時使用労働者数】★ 【⑤ 雇用保険被保険者数】★
 - B 【⑦ 確定保険料】★
 - C 【⑪ 概算保険料】★
 - D 【⑯ 延納の申請】(共通)
 - E 【⑯ 申告済概算保険料】(共通)
 - F 【⑳ 充當意思】(共通)
 - G 【㉐ 差引額】(共通)
 - H 【㉒ 期別納付額】(共通)
 - I 【㉓ 法人番号】(共通)
 - J 【㉔ 事業主】等(共通)

【一括有期事業報告書】

A 【事業の種類】

B 【事業の名称・事業場の所在地・

事業の期間】

C 【①請負金額の内訳】

D 【②労務比率】

【③賃金総額】

E 【小計】

F 【合計】

G 【事業主等】

様式第7号(第34条関係) (甲)

労働保険

一括有期事業報告書 (建設の事業)

事業主控

労働保険番号	府県 1 1	轄 B	基幹番号 6 0 0 1 0 1	枝番号 0 0 0	C	1	D	2 枚目
事業の名称	事業場の所在地	事業の期間		① 請負	の内訳		② 労務費率	賃金総額
		請負代金の額	請負代金に加算する額	請負代金から控除する額	請負金額			
○○ハイツ新築工事	○○郡○○町○○-○	29年 4月 1日から 6年 9月 30日まで	94,500,000	円	円	94,500,000		21,735,000
(平成27年4月1日～平成30年3月3 1日工事開始分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで						21,375,000
××邸新築工事	××市 ×-×-×	6年 4月 1日から 6年 9月 30日まで	20,000,104			20,000,104	23	4,600,023
△△邸増築工事他8件	△△市 △△-△-△	6年 5月 1日から 7年 3月 日まで	35,009,310			35,009,310		8,052,141
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで				55,009,414		12,652,164
事業の種 A	35 建築事業 既設建築物設備工事業を除く)	計	F 149,509,414			149,509,414		34,387,164

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業につき上記のとおり報告します。

令和7年 6月 13日

郵便番号(331 - 0812)

電話番号(048 - ○○○ - ○○○○)

住所 埼玉県さいたま市北区宮原町○-○-○

事業主 社労士会大宮支部株式会社

氏名 代表取締役 ○○○○

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日： 提出代行者： 事務代理者の表示	氏名	電話番号
	埼玉県社会保険労務士会 特定社会保険労務士 和泉 紀子	000- 0000- 0000	

〔注意〕

社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

G

【一括有期事業総括表】

A 【請負金額】 【賃金総額】

B 【保険料額】

C 【合 計】

D 【一般拠出金】

E 【事業主等】

労働保険等 年度一括有期事業総括表 (建設の事業)										事業主控		
労働保険番号		府県	所轄	管轄	基幹番号	技術番号	報告書 1 枚添付					
業種番号	事業の種類	事業開始			A 請負金額	労務費率	賃金総額	保険料率	B 保険料額			
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日 以前のもの			円 18		千円 89	1000分の	B			
		平成30年3月31日 以前のもの			19		79					
		令和5年3月31日 以前のもの										
		令和6年4月1日 以降のもの			19		34					
		平成27年3月31日 以前のもの					16					
32	道路新設事業	平成30年3月31日 以前のもの			20							
		平成30年4月1日 以降のもの			19		11					
		平成27年3月31日 以前のもの			18		10					
		平成30年3月31日 以前のもの					9					
33	舗装工事業	平成30年4月1日 以降のもの			17							
		平成27年3月31日 以前のもの			23		17					
		平成30年3月31日 以前のもの			25		9.5					
		令和5年3月31日 以前のもの			24				B			
		令和6年4月1日 以降のもの			19							
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日 以前のもの					13					
		平成30年3月31日 以前のもの			94,500,000		21,735	11	239,085			
		平成30年4月1日 以降のもの			55,009,414		12,652	9.5	120,194			
		平成27年3月31日 以前のもの					22					
		平成30年3月31日 以前のもの			(6,000,000)		5,780	15	69,360			
35	建築事業	平成30年4月1日 以降のもの					12					
		平成27年3月31日 以前のもの			21		13					
		平成30年3月31日 以前のもの			23							
		平成30年4月1日 以降のもの			55,009,414							
		平成27年3月31日 以前のもの					22					
38	既設建築物設備工事業	平成30年3月31日 以前のもの			(6,000,000)		5,780	15	69,360			
		平成30年4月1日 以降のもの			2,200,700							
		平成27年3月31日 以前のもの					23					
		平成30年4月1日 以降のもの					12					
		平成27年3月31日 以前のもの					21					
36	機械装置の組立て 又は取付けの事業	平成30年4月1日 以降のもの			38		7.5					
		平成27年3月31日 以前のもの					40					
		平成30年3月31日 以前のもの					38					
		令和5年3月31日 以前のもの					38					
		令和6年4月1日 以降のもの					6					
37	その他の建設事業	平成27年3月31日 以前のもの			21		7.5					
		平成30年3月31日 以前のもの					22					
		平成30年4月1日 以前のもの					21					
		令和5年3月31日 以前のもの					21					
		令和6年4月1日 以降のもの					6					
		平成27年3月31日 以前のもの					23					
		平成30年3月31日 以前のもの					17					
		令和5年3月31日 以前のもの					15					
		令和6年4月1日 以降のもの					6					
		平成19年3月31日 以前のもの					23					
		平成27年3月31日 以前のもの					19					
		平成30年3月31日 以前のもの					17					
		令和5年3月31日 以前のもの					15					
		令和6年4月1日 以降のもの					6					
		平成19年3月31日 以前のもの					23					
		合 計					40,167		428,639			
							② (①を除いた合計)	一般拠出金率	一般拠出金額 (②×③)			
							40,167	千円 1000分の 0.02	803 円			

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

年 月 日

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

住 所

事業主
氏 名

注
一括有期事業報告書(様式第7号(甲))に記入した事業(工事)を、事業の種類ごとに合算して、本表により確定保険料を計算すること。
一般拠出金とは、石綿による健康被害の救済に関する法律第3条第5項に基づき労災保険適用事業三工事から徴収する拠出金を指す。

D)

E)

注意点 1 厚生労働省HP>労働保険年度更新に係るお知らせ

〈申告書の審査等業務〉

令和7年6月9日（月）から9月30日（火）までの間、年度更新申告書の記載内容について、以下の民間業者からお問い合わせをさせていただきますので、ご了承ください。
（ハ）年度更新手続に係るご照会は、下記民間業者ではなく所轄の都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハコ）にお問い合わせください。
（ハ）なお、一貫の電話番号は提出いただいた申告書を審査する時点において確認させていただく場合に、民間業者よりお問い合わせをさせていただく電話番号です。

社労士提出の申告書も外部委託先に審査されます。
申告書に電話番号をきちんと記載しないと顧問先に連絡がいきません。

၈

対象労働者・対象賃金の範囲

テキス ト該当箇所にマークシングもしくは赤ペンで印をつけてください

1. **兼務役員** 《対象労働者》 緑12・13P 水色12P
(雇用保険料が適用される分のみ)

- 2. 社長の妻（労働者と同等扱いの場合）
 - 3. 出向者（労災：出向先／雇用：被保険者にしている方）
 - 4. 派遣（派遣元）

出勤する場合の交通費

《対象賃金》緑14P 水色13P

1. 慶弔金は、非対象賞金
2. 実費弁済金は、非対象賞金（通勤手当は対象賞金）
3. 休業補償給付金、傷病手当金、解雇予告手当は、非対象賞金
4. 時効買上年次有給休暇代（社保）は賞与（労保）は非賞金

10

確定保険料算定基礎償償金表

1. 4月分～翌3月分の賃金台帳から作成
(対象者、対象賃金に注意)
 2. 賃金集計表は、提出不要(受領印は押印されない)
 3. 労災保険「常用労働者」三雇用保険「被保険者」
 4. 役員の賃金は、雇用保険料が適用される分のみ計上
(役員報酬分は除く)
 5. 出向者 労災保険：出向先、雇用保険：被保険者にしている方
出向元・出向先両方から支給している場合の取扱い → 要確認

緑16・17P 氷色14P

賃金集計表(略図)

11

12

四

令和6年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
(算定期間 令和6年4月～令和7年3月)

区分	労災保険および一般拠出金(対象者数及び賃金)					事業の名称 事業の所在地	事業の名稱 事業の所在地	電話 郵便番号	出向者の有無 受 出	具体的な業務又は作業の内容								
	◇) 常用労働者 常用労働者(ほか、パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人を含みます。)	◇) 非常用労働者 実質的な役員報酬分割を除きます。	◇) 非常用労働者 専門職(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科助手、歯科衛生士助手、歯科医師助手、歯科医師助手助手、歯科医師助手助手助手)	◇) 非常用労働者 専門職(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科助手、歯科衛生士助手、歯科医師助手、歯科医師助手助手、歯科医師助手助手助手)	◇) 非常用労働者 専門職(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科助手、歯科衛生士助手、歯科医師助手、歯科医師助手助手、歯科医師助手助手助手)													
月	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)
合和 6年 4月	12	3,044,281	1	400,000	2	190,400	15	3,634,681	12	3,044,281	1	400,000	13	3,444,281				
5月	12	2,795,370	1	400,000	2	231,400	15	3,426,770	12	2,795,370	1	400,000	13	3,195,370				
6月	12	2,978,421	1	400,000	2	211,820	15	3,590,241	12	2,978,421	1	400,000	13	3,378,421				
7月	12	3,042,357	1	400,000	2	222,500	15	3,664,857	12	3,042,357	1	400,000	13	3,442,357				
8月	12	2,924,754	1	400,000	2	210,040	15	3,534,794	12	2,924,754	1	400,000	13	3,324,754				
9月	12	3,084,440	1	400,000	2	229,620	15	3,714,960	12	3,084,440	1	400,000	13	3,484,440				
10月	12	3,248,970	1	400,000	2	223,720	15	3,872,690	12	3,248,970	1	400,000	13	3,648,970				
11月	12	3,100,680	1	400,000	2	217,160	15	3,717,840	12	3,100,680	1	400,000	13	3,500,680				
12月	12	3,073,406	1	400,000	2	204,700	15	3,678,106	12	3,073,406	1	400,000	13	3,473,406				
合和 7年 1月	12	3,138,893	1	400,000	2	236,740	15	3,775,633	12	3,138,893	1	400,000	13	3,538,893				
2月	12	3,136,679	1	400,000	2	208,260	15	3,744,939	12	3,136,679	1	400,000	13	3,536,679				
3月	12	3,071,542	1	400,000	2	227,740	15	3,699,282	12	3,071,542	1	400,000	13	3,471,542				
實年 月		5,205,100						5,205,100		5,205,100				5,205,100				
實年 月		7,506,200						7,506,200		7,506,200				7,506,200				
合計	144	49,351,093	12	4,800,000	24	2,614,10	10	56,765,193	144	49,351,093	12	4,800,000	156	54,151,093				
備考																		

※A 次のBの事業以外の場合、各月賃金締切日等の労働者数の合計を記入し 9) ◇
合計人數を12で除し小数点以下切り捨てた数
取扱の事業においては、令和6
年度中の1日平均使用労働者数
を記入してください。

B 船きよ、船舶、岸壁、波止場、
停車場又は倉庫における貨物
取扱の事業においては、令和6
年度中の1日平均使用労働者数
を記入してください。

⑨) の合計人數	常時使用労働者数(労災保険対象者数)	申告書④欄に転記
180	15	人

(令和6年度に使用した延労働者数/令和6年度における所定労働日数)
→

常時使用労働者数(労災保険対象者数)
180 ÷ 12 = 15 人

氏名	役員で労働者扱いの詳細	雇用保険の資格
		有・無

雇用保険 被保険者 被保険者	⑤) 常用労働者、パート、アルバイトで雇用保険の資格のある人(日雇労働者に支払った賃金を含む) ⑥) 従員で雇用保険の資格のある人(実質的な労働者に支払った賃金を含む)	申告書⑤欄へ転記
雇用保険 被保険者 被保険者	⑦) 合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)	申告書⑥欄へ転記
雇用保険 被保険者 被保険者	⑪) の合計額の千円未満 を切り捨てた額	申告書⑦欄(6)へ転記
雇用保険 被保険者 被保険者	⑫) の合計額の千円未満 を切り捨てた額	申告書⑧欄(6)へ転記

**労働保険
一括有期事業報告書(建設の事業)**

事業主控

労働保険番号	府県	所掌管轄	基幹番号	枝番号	事業の期間		① 請負金額の内訳	② 労務費率	③ 費金総額
					請負代金の額	請負代金に加算する額			
事業の名称	事業場の所在地								
○○ハイツ新築工事	○○郡○○町○○-○	29年 4月 1日から 6年 9月 30日まで	94,500,000				94,500,000	23	21,735,000
(平成27年4月1日～平成30年3月31日 工事開始分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで							
××邸新築工事	××市 ××-×-×	6年 4月 1日から 6年 9月 30日まで	20,000,104				20,000,104	23	4,600,023
△△邸増築工事他8件	△△市 △△-△-△	6年 5月 1日から 7年 3月 30日まで	35,009,310				35,009,310	23	8,052,141
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)	年 月 日から 年 月 日まで					55,009,414		12,652,164
事業の種類	35 建築事業 (既設建築物設備工事業を除く)	計	149,509,414				149,509,414		34,387,164

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

令和7年 6月 13日

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

郵便番号(331 - ▶ 0812)
電話番号(▶ 048 - ○○○ - ○○○○)

事業主 埼玉県さいたま市北区宮原町○-○-○
氏名 代表取締役 ○○○○

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

作成年月日 :	氏名	電話番号
社会保険労務士記載欄	提出行者 の表示	埼玉県社会保険労務士会 特定社会保険労務士 和泉 紀子

[注意]
社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

事業主控

事業の種類		38 既設建築物設備工事業		事業の種類		38 既設建築物設備工事業	
労働保険番号	府県所掌管轄	基幹番号	枝番号	①	請負金額の内訳	②	③
事業の名称	事業場の所在地	事業の期間		請負代金の額	請負代金に 加算する額	請負代金から 控除する額	賃金総額
××市 ×××××-×	6年4月1日から 6年5月31日まで	(6,000,000)	円	(6,000,000)	円	(6,000,000)	円
△△市 △△-△-△	6年4月10日から 7年3月15日まで	22,000,700				22,000,700	
(平成30年4月1日以降工事開始分)	(小計)	年月年月	日から 日まで				
	年月年月	日から 日まで					計 5,780,161
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
	年月年月	日から 日まで					
事業の種類	38 既設建築物設備工事業	計	(6,000,000)	(6,000,000)	(6,000,000)	(6,000,000)	5,780,161
			22,000,700	22,000,700	22,000,700	22,000,700	

別添様式

労働保険等
年度一括有期事業総括表（建設の事業）

事業主控

労働保険番号		府県	所掌	管轄	基幹番号				枝番号				一括有期事業報告書 1 枚添付		
業種番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額				労務費率	賃金総額				保険料率	保険料額		
												基準料率	引外料率		
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの					18					1000分の89	1000分の		
		平成30年3月31日以前のもの					19					79			
		令和6年3月31日以前のもの													
		令和6年4月1日以降のもの					19					34			
32	道路新設事業	平成27年3月31日以前のもの					20					16			
		平成30年3月31日以前のもの										11			
		平成30年4月1日以降のもの					19								
		平成27年3月31日以前のもの					18					10			
33	舗装工事業	平成30年3月31日以前のもの										9			
		平成30年4月1日以降のもの					17								
		平成27年3月31日以前のもの					23					17			
		平成30年3月31日以前のもの					25					9.5			
34	鉄道又は軌道新設事業	令和6年3月31日以前のもの					24								
		令和6年4月1日以降のもの					19					9			
		平成27年3月31日以前のもの					21					13			
		平成30年3月31日以前のもの					23					21,735	11	239,085	
35	建築事業	平成30年4月1日以降のもの					55,009,414					12,652	9.5	120,194	
		平成27年3月31日以前のもの					22								
		平成30年3月31日以前のもの					(6,000,000)					5,780	15	69,360	
		平成30年4月1日以降のもの										12			
36	機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付けに関するもの					平成27年3月31日以前のもの					38	7.5		
		平成30年3月31日以前のもの					40						6.5		
		令和6年3月31日以前のもの					38					6			
		令和6年4月1日以降のもの										21	7.5		
		平成27年3月31日以前のもの					22					22			
		平成30年3月31日以前のもの										21	6.5		
		令和6年3月31日以前のもの					21					6			
		令和6年4月1日以降のもの										23			
37	その他の建設事業	平成27年3月31日以前のもの					23					19			
		平成30年3月31日以前のもの					24					17			
		令和6年3月31日以前のもの										15			
		令和6年4月1日以降のもの					23								
		平成19年3月31日以前のもの					①					40,167		428,639	
							② (①を除いた合計)					40,167	千円	一般拠出金額 (②)×(③)	
												1000分の0.02	円	803	
												郵便番号()		電話番号()	

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

注
一般拠出金とは、石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき労災保険適用事業主から徴収する拠出金を指す。
一般拠出金とは、石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき労災保険適用事業（工事）を記入した事業（工事）を、事業の種類ごとに合算し、本表により確定保険料を計算すること。
前年度にメリットト制が適用された事業については、メリット料率を記入のうえ確定保険料を計算すること。
一般拠出金は事業（工事）開始時期が平成19年4月1日以降のすべての事業（工事）を徴収対象とする。

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主

氏名

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
-------	----------------------	----	------

労働保険概算・増加概算・確定保険料
申告書
石綿健康被害救済法一般拠出金

継続事業
(一括有期事業を含む)

下記のとおり申告します。

種別	3 2 7 0 1	※修正項目番号	※入力微定コード	
① 労働保険番号	都道府県 1 1 1 0 1	所掌 管轄 基幹番号 枝番号	管轄(2) 保険関係等 01 751 3501	
② 増加年月日(元号:令和は9) 元号 年 月	③ 事業廃止等年月日(元号:令和は9) 元号 年 月	※事業廃止等理由 ※保険関係 ※片保険理由コード		
④ 現在使用労働者数 千 万 千 百 十 人 (項10)	⑤ 雇用保険被保険者数 千 万 千 百 十 人 (項11)	⑥ ⑨ 千 万 千 百 十 人 (項12)		
労働保険特別会計歳入徴収官殿				
確定保険料算定期間内訳	⑦ 算定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで			
	⑧ 保険料・一般拠出金算定期間		⑨ 保険料・一般拠出金率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨)
	⑪ 労働保険料 (イ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項13)	⑫ 1000分の ***.***	⑬ 労災保険分 (ロ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項14)	⑭ 1000分の ***.***
	⑮ 雇用保険分 (ホ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項15)	⑯ 1000分の ***.***	⑰ 一般拠出金 (ヘ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項16)	⑱ 1000分の 0.02
				⑲ 803 (項17)
概算・増加概算保険料算定期間内訳	⑪ 算定期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで			
	⑫ 保険料算定期間		⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬)
	⑮ 労働保険料 (イ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項18)	⑯ 1000分の ***.***	⑯ 劳災保険分 (ロ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項19)	⑯ 1000分の ***.***
	⑮ 雇用保険分 (ホ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項20)		⑯ 一般拠出金 (ヘ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 元 (項21)	
				⑲ 803 (項22)
⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ の(ロ)欄の金額の前に￥記号を付さないで下さい。				
⑯ 申告済概算保険料額	400,000 円			
⑳ 差引額	(イ) 充当額 円	(⑯-⑩)(イ) 不足額 28,639 円	(⑩)(イ)-⑯ 充当意思 ⑯: 労働保険料 ⑯: 一般拠出金 3: 労働保険料 及び一般拠出金に充当	⑯ 充当意思 ⑯: 労働保険料 ⑯: 一般拠出金 3: 労働保険料 及び一般拠出金に充当
	(ロ) 還付額 円	(⑯-⑩)(ロ) 142,879 円		⑯ 増加概算保険料額 (⑯)(イ)-⑯ ⑯: 法人番号 ⑯: 一般拠出金 ⑯: 一般拠出金に充当
㉑ 期別納付額	(イ) 第1期 142,881 円	(ロ) 第2期 142,879 円	(△) 第3期 142,879 円	㉒ 事業又は 作業の種類 建築事業
㉓ 事業主	郵便番号 331 - 0812	電話番号 (048)○○○-○○○○○	㉔ 保険関係成立年月日 ㉕ 事業廃止等理由 (1) 廃止 (2) 委託 (3) 個別 (4) 労働者なし (5) その他	
㉔ 事業主	(イ) 住所 (法人のときは主たる事業所の所在地)	さいたま市北区宮原町○-○-○		
	(ロ) 名称 (法人のときは 代表者の氏名)	社労士会大宮支部株式会社		
		代表取締役 ○○○○○		

労働保険概算・増加概算・確定保険料

石綿健康被害救済法一般拠出金

申告書

継続事業
(一括有期事業を含む)

下記のとおり申告します。

種別

※修正項目番号

※入力微定コード

3 2 7 0 1

□□□□□

項1

①	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	項2
労働保険番号						

管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類

②増加年月日(元号:令和は9)

元号

—□□年—□□月—

③事業廃止等年月日(元号:令和は9)

元号

—□□年—□□月—

※事業廃止等理由

□□

項5

④當時使用労働者数

十

万

千

百

十

人

項6

⑤雇用保険被保険者数

十

万

千

百

十

人

項7

※保険関係※保険理由コード

□□

項9

□□

項10

労働保険特別会計歳入徴収官殿

(注1) 石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険

確定保険料算定期間内訳	算定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで				
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額		⑨ 保険料・一般拠出金率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨)	
労働保険料	(イ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項11	千円	(イ) 1000分の18.50	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項12	円
労災保険分	(ロ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項13	千円	(ロ) 1000分の3.00	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項14	円
雇用保険分	(ホ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項18	千円	(ホ) 1000分の15.50	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項19	円
一般拠出金 (注1)	(ヘ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項35	千円	(ヘ) 1000分の0.02	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項36	円

概算・増加概算保険料算定期間内訳	算定期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで				
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額		⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬)	
労働保険料	(イ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項20	千円	(イ) 1000分の17.50	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項21	円
労災保険分	(ロ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項22	千円	(ロ) 1000分の3.00	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項23	円
雇用保険分	(ホ) 千 百 十 億 千 百 十 万 千 項26	千円	(ホ) 1000分の14.50	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項27	円

⑯事業主の郵便番号(変更のある場合記入)

□□

—

□□□□□

項28

⑯事業主の電話番号(変更のある場合記入)

□□□□□

—

□□□□□

項29

⑯延納の申請 納付回数

□□

項30

※検算有無区分

□□

—

□□□□□

項31

※算調対象区分

□□

—

□□□□□

項32

※データ指示コード

□□□□□

—

□□□□□

項33

※再入力区分

□□□□□

—

□□□□□

項34

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項35

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項36

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項37

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項38

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項39

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項40

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項41

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項42

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項43

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項44

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項45

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項46

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項47

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項48

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項49

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項50

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項51

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項52

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項53

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項54

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項55

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項56

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項57

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項58

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項59

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項60

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項61

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項62

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項63

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項64

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項65

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項66

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項67

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項68

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

項69

※修正項目

□□□□□

—

□□□□□

労 働 保 険 報 告 書 (建設の事業)

一括有期事業報告書

事業主控

府 県	所轄	管 轄	基 幹	番 号	枝番号	枚のうち 枚目		
事業場の所在地						事業の期間	請負金額	請負金額
年	月	日から	年	月	日まで	請負代金に 加算する額	請負代金から 控除する額	請負金額
年	月	日から	年	月	日まで	円	円	円
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
事業の種類	計							

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があつたそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

年 月 日

事業主 氏名 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)

郵便番号() 電話番号()

住 所

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

〔注意〕 社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

作成者・提出者	行方不明者・業務代理者の表示
社会保険労務士記載欄	電話番号

労 働 保 険 報 告 書 (建設の事業)

一括有期事業報告書

事業主控

府 県	所轄	管 轄	基 幹	番 号	枝番号	枚のうち 枚目		
事業場の所在地						事業の期間	請負金額	請負金額
年	月	日から	年	月	日まで	請負代金に 加算する額	請負代金から 控除する額	請負金額
年	月	日から	年	月	日まで	円	円	円
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
年	月	日から	年	月	日まで			
事業の種類			計					

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があつたそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

年 月 日

事業主 氏名 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)

郵便番号() 電話番号()

住 所

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

〔注意〕 社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

作成者・提出者	行方不明者・業務代理者の表示	氏名	電話番号
社会保険労務士記載欄			

別添様式

労働保険等
年度一括有期事業総括表（建設の事業）

事業主控

労働保険番号		府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	一括有期事業報告書 枚添付		
業種番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額		労務費率	賃金総額	保険料率	保険料額	
			円	千円	1000分の 89	1000分の 79	円	円	
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日 以前のもの			18				
		平成30年3月31日 以前のもの			19		79		
		令和6年3月31日 以前のもの							
		令和6年4月1日 以降のもの			19		34		
32	道路新設事業	平成27年3月31日 以前のもの			20		16		
		平成30年3月31日 以前のもの					11		
		平成30年4月1日 以降のもの			19				
33	舗装工事業	平成27年3月31日 以前のもの			18		10		
		平成30年3月31日 以前のもの					9		
		平成30年4月1日 以降のもの			17				
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日 以前のもの			23		17		
		平成30年3月31日 以前のもの			25		9.5		
		令和6年3月31日 以前のもの			24				
		令和6年4月1日 以降のもの			19		9		
35	建築事業	平成27年3月31日 以前のもの			21		13		
		平成30年3月31日 以前のもの			23		11		
		平成30年4月1日 以降のもの					9.5		
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日 以前のもの			22				
		平成30年3月31日 以前のもの			23		15		
		平成30年4月1日 以降のもの					12		
36	機械装置の組立て 又は据付けの事業	平成27年3月31日 以前のもの			38		7.5		
		平成30年3月31日 以前のもの			40		6.5		
		令和6年3月31日 以前のもの			38		6		
		令和6年4月1日 以降のもの							
	組立て又は取付け に関するもの	平成27年3月31日 以前のもの			21		7.5		
		平成30年3月31日 以前のもの			22				
		令和6年3月31日 以前のもの			21		6.5		
		令和6年4月1日 以降のもの					6		
37	その他の建設事業	平成27年3月31日 以前のもの			23		19		
		平成30年3月31日 以前のもの			24		17		
		令和6年3月31日 以前のもの					15		
		令和6年4月1日 以降のもの			23				
		平成19年3月31日 以前のもの		①					
合計						② (①を除いた合計)	③ 一般拠出金率 千円	一般拠出金額 円	
							1000分の 0.02		

注
一般拠出金とは、石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき労災保険適用事業主から徴収する拠出金を指す。
一括有期事業報告書（様式第7号（甲））に記入した事業（工事）を、事業の種類ごとに合算し、本表により確定保険料を計算すること。
前年度にメリット制が適用された事業については、メリット料率を記入のうえ確定保険料を計算すること。
一般拠出金は事業（工事）開始時期が平成19年4月1日以降のすべての事業（工事）を徴収対象とする。

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

郵便番号()
電話番号()

年 月 日

住 所

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主
氏 名

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号

労働保険概算・増加概算・確定保険料

石綿健康被害救済法一般拠出金

申告書

継続事業
(一括有期事業を含む)

下記のとおり申告します。

種別

※修正項目番号

※入力微定コード

3 2 7 0 1

□□□□□

項1

①	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	項2
労働保険番号						

管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類

②増加年月日(元号:令和は9)

元号

—□□年—□□月—

③事業廃止等年月日(元号:令和は9)

元号

—□□年—□□月—

※事業廃止等理由

□□

項4

項5

④當時使用労働者数

十

千

百

十

人

項6

⑤雇用保険被保険者数

十

千

百

十

人

項7

※保険関係※保険理由コード

□□

項9

項10

労働保険特別会計歳入徴収官殿

(注2) (注1) 石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険

確定保険料算定期間内訳	⑦	算定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
	⑧	保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨保険料・一般拠出金率
	(イ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項11 千円	(イ) 1000分の(イ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項12 千円
	(ロ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項13 千円	(ロ) 1000分の(ロ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項14 千円
	(ホ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項18 千円	(ホ) 1000分の(ホ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項19 千円
	(ヘ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項35 千円	(ヘ) 1000分の(ヘ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項36 千円
		0.02	

概算・増加概算保険料算定期間内訳	⑪	算定期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
	⑫	保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率
	(イ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項20 千円	(イ) 1000分の(イ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項21 千円
	(ロ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項22 千円	(ロ) 1000分の(ロ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項23 千円
	(ホ)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 項26 千円	(ホ) 1000分の(ホ) 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 千 項27 千円

⑯事業主の郵便番号(変更のある場合記入)

□□

—

□□□□□

項28

⑯事業主の電話番号(変更のある場合記入)

□□

—

□□□□□

項29

⑰

延納の申請

納付回数

□

項30

※検算有無区分

□

項31

※算調対象区分

□

項32

※データ指示コード

□

項33

※再入力区分

□

項34

※修正項目

□

項35

※修正項目

□

項36

※修正項目

□

項37

※修正項目

□

項38

※修正項目

□

項39

※修正項目

□

項40

※修正項目

□

項41

※修正項目

□

項42

※修正項目

□

項43

※修正項目

□

項44

※修正項目

□

項45

※修正項目

□

項46

※修正項目

□

項47

※修正項目

□

項48

※修正項目

□

項49

※修正項目

□

項50

※修正項目

□

項51

※修正項目

□

項52

※修正項目

□

項53

※修正項目

□

項54

※修正項目

□

項55

※修正項目

□

項56

※修正項目

□

項57

※修正項目

□

項58

※修正項目

□

項59

※修正項目

□

項60

※修正項目

□

項61

※修正項目

□

項62

※修正項目

□

項63

※修正項目

□

項64

※修正項目

□

項65

※修正項目

□

項66

※修正項目

□

項67

※修正項目

□

項68

※修正項目

□

項69

※修正項目

□

項70

※修正項目

□

項71

※修正項目

□

項72

※修正項目

□

項73

※修正項目

□

項74

※修正項目

□

項75

※修正項目

□

項76

※修正項目

□

項77

※修正項目

□

項78

※修正項目

□

項79

※修正項目

□

項80

※修正項目

□

項81

※修正項目

□

項82

※修正項目

□

項83

※修正項目

□

項84

※修正項目

□

項85

※修正項目

□

項86

※修正項目

□

項87

※修正項目

□

項88

※修正項目

□

項89

※修正項目

□

項90

※修正項目

□

項91

※修正項目

□

項92

※修正項目

□

項93

※修正項目

□

項94

※修正項目

□

項95

※修正項目

□

項96

※修正項目

□

項97

※修正項目

□

項98

※修正項目

□

項99

※修正項目

□

項100

※修正項目

□

項101

※修正項目

□